

## 審議会会議録

1 会議の名称	令和元年度富津市要保護児童対策地域協議会代表者会議
2 開催日時	令和元年 11 月 7 日（木） 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 2 3 分
3 開催場所	富津市役所 4 0 1 会議室
4 審議等事項	1 富津市の児童虐待の状況について 2 富津市子育て支援対応方針の改正について 3 実務者会議および個別支援会議の報告について 4 各機関での対応事例等について
5 出席者名	委員 島津太、池田剛和、中山淳子、笹生忠弘、河野信成、小熊良、川名千春（久保秀一委員代理）、戸波宏幸、山口誉典、高橋多賀子、池田昌昭、石井朝子、泉澤由和 事務局 木村美文福祉の窓口課長、福原規之福祉の窓口係長、羽山大利主任精神保健福祉士、藤井和子家庭相談員、磯貝輝代母子・父子自立支援員、飯島武志家庭教育指導員
6 公開又は非公開の別	公開 ・ <del>一部非公開</del> ・ <del>非公開</del>
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第 2 3 条第 号に該当（理由）
8 傍聴人数	1 人（定員 5 人）
9 所管課	健康福祉部福祉の窓口課福祉の窓口係 電話 0 4 3 9 - 8 0 - 1 2 6 0
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和元年富津市要保護児童対策地域協議会代表者会議

発言者	発言内容
事務局・福原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の確認</li> </ul>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> </ol>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欠席者等の報告</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の公開について</li> </ul>
島津会長	<ol style="list-style-type: none"> <li>2 会長挨拶</li> </ol>
事務局・木村	<ol style="list-style-type: none"> <li>3 委員及び職員紹介</li> </ol>
島津会長	<ol style="list-style-type: none"> <li>4 会議録署名人の指名</li> </ol>
	<p style="padding-left: 40px;">本日の署名人は、河野委員と中山委員にお願いする。</p>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>5 議事</li> </ol>
	<p style="padding-left: 40px;">(1) 富津市の児童虐待の状況について</p>
事務局・羽山	<p style="padding-left: 40px;">資料1, 2, 3を説明。</p>
質疑応答	<p style="padding-left: 40px;">意見等無し。</p>
小熊委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小熊委員が到着したため挨拶</li> </ul>
	<p style="padding-left: 40px;">(2) 富津市子育て支援対応方針の改正について</p>
事務局・羽山	<p style="padding-left: 40px;">資料4, 5を説明。</p>
質疑応答	<p style="padding-left: 40px;">島津会長より質疑</p>
島津会長	<p style="padding-left: 40px;">富津市子育て支援対応方針という名称は、県などは児童虐待対応マニュアルなど児童虐待と名称に記載されているが、何かしらの配慮があってその名称としているのか。</p>
事務局・木村	<p style="padding-left: 40px;">名称は当初「富津市児童虐待対応方針」として検討を</p>
	<p style="padding-left: 40px;">しましたが、児童虐待を含めた子育て支援と言ったような大きな視点での名称にさせて頂き、ゆくゆくは児童虐待のみならず、子育て支援の内容も肉付けしていくことも想定した名称として決定させて頂いております。</p>
	<p style="padding-left: 40px;">会長がおっしゃられたとおり、県等におきましては児童虐待対応と名称に使っておりますので、今後名称の変</p>

事務局・木村	<p>更も含めて内容の改定等も順次行われていくため、その都度、検討していきたいと考えております。</p>
事務局・羽山 質疑応答	<p>(3) 実務者会議および個別支援会議の報告について資料6, 7を説明。 意見等無し。</p>
島津会長	<p>(4) 各機関での対応事例等について ここで、皆さんからご発言を頂きたいと思います。 始めに、君津児童相談所の小熊委員にお願いいたします。</p>
小熊委員	<p>現状等についてお話させていただきます。児童虐待相談件数については資料等をご覧頂きたいと思います。 現状としては通報件数が増えており、児童相談所の大きなテーマとしては、千葉県内に児童相談所は6ヶ所、それぞれに一時保護所が併設されており、昨年度くらいから、特に今年度になって、どの一時保護所も定員を超えて受け入れている状況となっています。 君津児童相談所の一時保護所では、定員15名のところ現在26名を受けており、里親等への外部委託も含めると30名を超える状況にあります。参考として、大規模児童相談所では、定員の三倍を超えている児童相談所もあります。 色々な事件等の影響もあり、通告の増加や警察から子どもの身柄付きで児童相談所に来ていただくこともあります。 児童虐待の未然防止の動きは大切だが、保護した後の子どものことも、関係機関の皆さんの力を借りて、検討していかないと保護期間が延びる一方となり、対応が難しい現状があります。</p>
島津会長	<p>続いて君津健康福祉センターの川名様、お願いいたします。</p>

島津会長	君津健康福祉センターでは、DV相談など子どもがいる方の相談対応などのお話いただければと思います。
川名代理	<p>うちの方でも日々DV相談を実施しておりまして、場合によっては児童虐待通告をしており、幸い富津市のケースについてはございません。</p> <p>今後も相談対応については、児童虐待への配慮をして対応していきたいと思っております。</p>
島津会長	<p>児童養護施設代表の戸波委員お願いいたします。</p> <p>児童養護施設を通して子育て支援にあたられている中で感じられていること等があれば、お話いただければと思います。</p>
戸波委員	<p>先ほど児童相談所長から言われましたとおり、一時保護依頼が施設に来ていますが、施設が満床であったり職員体制などの状況もあって受け切れていない状況があります。</p> <p>施設の状況としましては、知的な遅れ・発達障がいの子どもの児童入所率はかなり高いです。四人に一人は一時保護入所児童となっている状況からすると、知的な遅れ・発達障がいの児童が四人に一人ぐらいはいるかもしれない統計だと思います。</p> <p>より重篤な児童虐待による入所ケースでは、小中学校に行っている児童の対応は難しさが増えている状況です。</p> <p>富津市での地域との連携では、ときおり小中学校の友達が施設にも遊びに来ますが、お子さんの状況や子ども同士のやりとりをみていると、少しグレーゾーンかな、色々な見方はありますが、色々な形の貧困を含めてなんらかの要保護児童になってくる、予備軍と感ずることが時折あります。</p> <p>あまりにもはっきりと感じた場合には、職業柄その子</p>

戸波委員	<p>どものことについて学校の先生と話すこともありますが、施設も地域で暮らしているという前提で考えると、児童に対して踏み込むのは難しい部分もあります。</p>
島津会長	<p>受け入れる施設に厳しい状況があると話されたが、千葉県の子童養護施設は入所待ちが多いと思うが、児童養護施設の新設とか、受け入れ態勢など他にどのように進めていることがあれば教えて頂きたい。</p>
小熊委員	<p>施設の新設は今の時点では無い。厚労省の方が里親委託を推進して、家庭的な保護を大きくさせていこうとしており、施設について将来的にはグループホーム化し専門性のある子どもを預けて、それ以外は里親にしようとしている。</p> <p>なので、県単独で施設を建てることはなく実際的に難しく、施設をやろうとする人もいない状況です。今の時点での新設については全く無いのかまでは分かりませんが、期待できる状況ではないと思います。</p>
戸波委員	<p>施設側としては、国から令和元年度中に「新しい社会的養育ビジョン」の中で社会的養育推進計画を各都道府県が国に提出しなければならないとして、千葉県では児童養護施設 20 箇所を策定作業を今年度入ってからやっていて、色々な事件等があって遅れていますが、今年度はヒアリングをしました。</p> <p>その中で施設はなるべく小規模化、地域に小規模児童養護施設、ユニット化、などの中身を色濃く検討して欲しいと言われている。</p> <p>県児童家庭課と話したら、推進計画は理想的な形だとは分かるが、千葉県の現状として一時保護所に児童が一杯で、千葉県は施設の絶対数が少ない、まず、次の段階よりも、一時保護所にいる子ども達の新しい生活の出来る施設が必要だとの話しもありました。</p>

戸波委員	<p>ただ、千葉県も施設を作るとなると簡単にはいかず、どのように考えたらよいか頭が痛い、ただ絶対数が足りないとは言っていました。</p>
島津会長	<p>里親を活用して行くと話しがありましたが、里親制度をどのような形で市民に周知していくかも重要だと思うがどのような形か。</p>
小熊委員	<p>取り組みとしては、ラジオなどをお聞きになる方はご存知かもしれませんが、ベイFMで里親になりませんか的なCMを県がやって流しています。色々な問題がありますので、里親が増えない状況が現実的にはあります。</p>
島津会長	<p>続いて君津中核生活支援センター代表の山口委員、お願いいたしたいと思います。</p>
山口委員	<p>君津ふくしネットは、総合相談窓口として15年を迎えたところであります。</p> <p>昨年度から今年度にかけての児童虐待の通報としては、児童相談所を始め、福祉の窓口課が出来たことや児童家庭支援センターとのホットラインが充実したことなどもあり、私共経由の児童虐待通告・通報件数は0件となっております。この結果は広報活動等周知された結果だと思います。</p>
島津会長	<p>君津ふくしネット経由で0件と言われましたが、富津市の件数で、他の市はあるのか。</p>
山口委員	<p>君津圏域四市の対応をしており、富津市では0件、他市は少なくなってきたはいはいますが、数件児童虐待通報をしています。</p>
島津委員	<p>続いて、民生委員・児童委員協議会代表の池田昌昭委員お願いいたします。</p>
池田(昌)委員	<p>市の方には通報があがってきていますが、主任児童委員まで通報等はあまり来ておらず、相談が2件ネグレクトという感じで、それについては今でも続いて対応をし</p>

池田(昌)委員	ています。
島津委員	続いて、木更津人権擁護委員協議会代表の石井委員お願いします。
石井委員	私ども子どもの人権に関わっていて、二つの取り組みがございます。
	一つは、全学校の全生徒にミニレターを直接書いております。それに対して返信が木更津法務局に来ていて、木更津法務局から今年度は40件返信をしました。児童虐待に関することはほとんどありませんで、学校でのお互いの関係、親とのトラブルが多くございます。
	去年は2通お子様から返信の手紙を頂きました。2通の内の1通は返信をしましたが、親御さんとのコンタクトがとれまして、親御さんと話しが出来てとても良かったです。
	もう一つは、子どもの電話110番ですが、机の上に啓発物を置かせて頂きました。
	啓発物には電話番号を書いてございます。学校で啓発活動として人権教室をやらせて頂くのですが、一人一人のお子さんに啓発物を手渡しさせて頂いています。
	子どもの電話110番では、年間を通して千葉の法務局で平均1日4件の相談を委員が交代で受けております。児童虐待がらみの話もありますが、私は富津市のことで児童虐待に関する相談を受けたことはありません。
	まだまだ啓発が不足しておりますので、子ども達に手渡す時に、お家で困っていること、悩んでいること、辛いことを書いてくれていいよと伝えていきたいと思えます。
	今年は野田市での児童虐待事件がありましたので、人権擁護委員で大きな課題となりました。これは、先生何とかありませんかと子どもがアンケートに載せていたと

石井委員	<p>ということで、もっともっと子ども達に身近に活用して貰いたいと思います。</p> <p>富津市では全校が人権活動を受けて入れておりますので、もっと広報して伝えていきたいと思い、しっかりと受け止める窓口として機能していきたいと思います。</p>
島津委員	<p>続いて、公立保育所（園）代表の高橋委員お願いいたします。</p> <p>お子さんを預かる現場の状況や事例等がありましたらお願いします。</p>
高橋委員	<p>公私立保育所、保育園では様々なケースのお子さんをお預かりしています。児童虐待として保育所から通告をしたことはありませんが、児童虐待が身近に感じることは増えてきています。</p> <p>育児の難しさを感じるご家庭もあり、日々対応をしています。</p> <p>今は3才未満児からの入所するお子さんが多くなっており、昔であればオムツをはずしたり、お箸の練習をしたりといった事はご家庭で行っていくのですが、低年齢での入所も増えているためか家庭ではやらずに、保育所任せになっている状況もあります。</p> <p>また、体調が優れなくても本人が「行きたい」と言うからと連れてくるといった、一見するとお子さんの気持ちを汲んでいるように感じますが、大事な判断をお子さんに委ねて、従ってしまうことも見られます。このような状態では預かれないことも説明させて頂いています。</p> <p>ひとり親家庭では、経済的に苦しい状況もあるとは思いますが、運動会、生活発表会などの保護者の方に参加していただく大きな行事でも「仕事に行くから参加しない、子どもも参加させない」といった事もあり、保護者の方にお話をしても欠席をするケースもありました。</p>

高橋委員	<p>夫婦喧嘩をし、冷却期間を置くために母親がお子さんを連れて家を出るなど、お子さんを大人の都合で振り回してしまうといったケースもありました。</p> <p>また、市外から8月に転入したお子さんを、福祉の窓口課からの依頼で9月より保育所入所、とても心配な家庭だったので、10月には各機関の職員が集まり支援ケース会議を行うという早期の対応ができました。</p> <p>心配なご家庭は各園ありますが、毎日安心して保育所に登所してもらうこと、その中で職員が関わりを持ち、信頼関係を築きながら何でも相談できる関係づくりが大切だと感じます。</p> <p>気になる事があった場合は、子育て支援課や福祉の窓口課、健康づくり課と連携をし、対応しています。</p>
島津会長	<p>続きまして小中学校長会代表、泉澤委員お願いいたします。</p> <p>教育現場の事例や児童相談所との連携がありましたらお願いします。</p>
泉澤委員	<p>今年度、私が勤める学校では児童相談所に通告するケースはありません。ただ、数件ですが、食事が適切に取れていない、季節にそぐわない服を着ている、病院に連れて行けない、などのケースもありました。ひとり親が増えているので、自分の生活でいっぱい、子どもの面倒まで見切れないと感じましたが、学校での面談で親が努力してくれるようになっていきます。</p> <p>学校では、身長体重測定で、体重が減っていないか、アザがないかとか、学期ごとに面談をして困っていることがないかを聞いたりしています。</p> <p>昔はそういうことがあっても言わなかったことが多かったのですが、私自身は去年度児童相談所に通告したことが三件あり、一件は小学校三年の児童が、児童相談所</p>

泉澤委員

に通告して下さいと言ってきました、三日間ご飯を食べ  
ていない、頭を叩かれたってことですぐに保護になりました。

もう一件は、女の子が再婚した父に正しい注意をされ  
ただけど、「実のお父さんじゃないくせに」と言ったた  
め、父親が顔を思いっきり平手で叩いて、顔に平手の跡  
がついたまま登校してきたので通告をしました。

学校は通告する時には親に言わなきゃいけないと児童  
相談所から言われているので、一回目の通告は、親から  
「なんでそんなことをするんだ」と言われましたが、ト  
ータルで三回の通告をしたので、三回目には「またです  
か」と言われました。

実のお父さんじゃない子に関しては、お父さんに言っ  
たら「やっちゃいました」と言われた。

通告した時に親にお宅のために通告をしたことをちゃ  
んと伝えることが学校は重要だと思います。

家庭環境をみると、母親や祖母もネグレクトされてい  
るなど、根本的な解決が厳しいのかと思います。

島津会長

続いて、教育センター所長の河野委員お願いします。

河野委員

教育センターに直接子どもや保護者、近隣住民から児  
童虐待通報は今のところはありません。ただ、学校から  
子どもの様子をみるとアザがあったからどうしたらよい  
かと相談はありますので、そのときは学校の方からすぐ  
に、児童相談所に通告するように指示をしています。

また、状況確認をした上で、福祉の窓口課とも情報共  
有をしながら対応していく形でやっています。

アザがあって職員が発見する場合や自分から「お父さ  
んが怖い」など先生に訴えてくるなど、様々な状況の報  
告がありますが、瞬時に対応をするように指示していま  
す。

河野委員	学校と児相の意向がかみ合わない場合には間に入って対応をしてくなども行っています。
島津会長	イジメの調査などを学校でしていると思うが、その中に児童虐待の調査も組み込んでいるのか。
河野委員	児童虐待の調査をすることを教育センターから学校に入れるようには言っていないが、教育相談を学期ごとに行っていて、その中でアンケート調査を実施しているので、学校によって組み込んでいるところもあると思われる。
島津会長	市内の学校で児童虐待の問いが無い学校もあるのか。
河野委員	やっていない学校もあるとは思いますが、この場ではっきりとは言えないがあるかもしれません。
島津会長	野田市の事件もあるので、そのような項目があれば早期発見にもつながるのではないかと思いますのでお願いしたいと思います。
河野委員	検討します。
笹生副会長	アンケート調査の中では、その他の心配事として記入出来るように記載欄は設けている。
島津会長	続きまして、社会福祉課長の池田剛和委員お願いします。
池田(剛)委員	<p>社会福祉課では生活保護と生活保護にいたる前の段階、生活困窮状態の人の支援などを生活福祉係で行っております。</p> <p>今回は児童相談所のケースにも該当するケースがありましたのでご説明させていただきます。</p> <p>当該世帯は母子世帯で、母親と子どもが三人いて、離婚と復縁を繰り返す世帯で、離婚理由としてはDVで、DVによって母親が入院したり、父親が傷害事件で逮捕されるなどもあって離婚をするが、ほとぼりが冷めると復縁する世帯です。</p>

池田(剛)委員

平成 31 年 4 月に母親から相談があり、夫から暴力は今は無いが、夫が働かず生活が成り立たないから離婚をして自立した生活をしたい、と言われ生活保護の申請をされました。

この世帯は、母親が急性肝炎を患っていて精神的に不安定の状態のため、就労が出来ず、児童扶養手当だけの収入で生活をしていました。

保護の決定は、一週間が目安ですが、やむを得ない事由があるということで、一ヶ月以内の 5 月 20 日に保護の決定をしています。

高校生の長男がアルバイトをやりたいと言っていたため、通常であれば生活保護法では高校生のアルバイトも世帯の収入として認めますが、今回の場合はこの子のアルバイト収入を本人の自立助長、高校卒業時の就職のための運転免許取得費用や修学旅行の費用の一部に充てることとして、生活保護費に該当とせず本人の自立助長のために貯めていくこととして、アルバイトを始めた経緯がございます。

初回の生活保護費の支給が 5 月 29 日にありました。

6 月 20 日に元夫の姉からの相談で、母親が酒を飲んで体調を崩していることが多いので、生活保護担当で訪問して様子を見て欲しい、実は昨日もお酒を飲んで緊急搬送された、との話でした。

生活保護担当が、当日のうちに、まず母親に電話をしたが繋がらないため、すぐに生活保護担当と福祉の窓口課職員で家庭訪問を行いました。

インターホンを押しても応答がないので、元夫の姉に連絡をして了承を得て部屋に入ると、母親はうつぶせの状態です。嘔吐があり、母親に声をかけるが応答がなく、呼吸が停止していた様子だったため、その場で 119 番通報。

池田(剛)委員

救急隊員から、すぐに気道確保をして心臓マッサージをしてくださいと言われたため、救命処置を行いました。

その後、救急隊員が到着して確認をすると、心肺停止時間が長く、すでに死亡していると判断、病院には運ばずに警察に連絡して事情聴取をされました。

生活保護担当課としては、母親が亡くなったことで、子ども達だけの世帯となり、世帯主である母親の生活保護廃止となりましたが、子ども達だけで生活していけるのかというところをケース会議で検討をしました。

児童相談所にも支援して頂き、亡くなった母親の兄弟の引き取りも検討しましたが、過去の経緯をみると母親と母親の兄弟との関係性が悪かったため、元夫の姉と子ども達が話し合った結果、元夫の姉のところだったら今までも何度も一緒に生活をしており、子ども達も「いいよ」となったため、元夫の姉が子ども達を引き取った形となりました。

このケースは、元夫の姉が一生懸命やってくれていたことにより繋がりがあり、その世帯に子ども達が馴染めたため、第二の人生がスタートをできたと思われれます。

社会福祉課としては、元夫の姉が子ども達を引き取ったことにより廃止ケースとなりました。

島津会長

続いて、子育て支援課長の中山委員お願いします。

中山委員

子育て支援課の取り組みについてご報告致します。昨年の10月に子育てに関するアンケート調査を行いました。

その際、小学校入学前のお子さんの保護者、小学生の保護者に対して、児童虐待に対する意識について聞いています。報告書のうち、児童虐待に関する部分を抜粋したものを本日配付させて頂いております。

83ページをご覧ください。小学校入学前のお子さんの

中山委員

保護者に具体的な例示して、児童虐待と感ずるか聞いたものです。

食事を与えなかったり、衣服を不潔なまま放置する、子どもにおいせつなものを見せる、乳幼児を家に残して外出する、子どもに見える場所で配偶者や家族へ暴力を振るう、については児童虐待と高い割合で認識しております。

一方で、子どもがふざけている時に大声でどなりつける、子どもが理解するまで長時間かけて説教をする、を児童虐待であると認識する人は、2～3割に留まっております。

しつけの一環として家の外に締め出す、反省するまで部屋に閉じ込めるは、半数近くの人が児童虐待とは感じない結果となっております。

153 ページをご覧ください。こちらは同じ設問を小学生の保護者にも聞いております。小学校入学前のお子さんの保護者の回答と傾向としては同様の結果となっております。

しつけの一環として家の外に締め出す、反省するまで部屋に閉じ込める、を児童虐待と感ずる人の割合は小学校入学前のお子さんの保護者と比較すると低くなっています。

経年の比較ではありませんので、一概には言えませんが、子どもの年齢が上がるにつれ、体罰はしつけの一環と認識されているのではないかと推測されます。

他にも設問として、児童虐待のような行為を見聞きしたことがあるか、見聞きした時にどのように感じたか、見聞きした場合の通告先を知っているか、行為を見聞きして通告をしなかった理由、などを他の設問で聞いております。そちらの方も資料としてお渡ししておりますの

<p>中山委員</p>	<p>で、今後の要保護児童対策事業の参考にして頂ければと思います。</p> <p>子育て支援課としましては、体罰によらない子育てができるように子育て講座を開催するほか、子育て中の親子が気軽に立ち寄れて安心して相談できる場所を作ることがまずは大切だと考えております。</p> <p>湊地区に旧天羽老人憩いの家を改修致しまして、子育て支援センター機能と病後時保育機能を併せ持つ、地域交流支援センターを来年度オープンします。</p> <p>現在、市の子育て支援策を成長段階ごとに体系付けた計画、富津市子ども子育て支援事業計画の改定作業を進めております。</p> <p>この中でも、児童虐待防止対策として、発生予防・早期発見・発見時の迅速的確な対応を行うことを位置づけており、様々な場を活用し、体罰、暴力によらない子育ての推進を図ってまいりたいと考えております。</p>
<p>島津会長</p>	<p>家庭相談員と母子・父子自立支援員、家庭教育指導員からも相談等を受けている中で感じていることなどがあつたらお話をしていただきたいと思います。</p>
<p>藤井家庭相談員</p>	<p>家庭相談員より、現在の状況について報告致します。</p> <p>福祉の窓口課に異動して7ヶ月が経ちました。この7ヶ月間の相談内容をみますと、家庭児童相談に加え、知的障がい、発達障がいを疑っての相談や、核家族で近くに養育相談が出来る人がおらず、メールで悩みを発信してくる等、時代を感じるケースもありました。</p> <p>相談の中には、子どもへの心の寄せ方、言葉のかけ方をちょっと工夫すれば、こんな事にはと思うこともしばしばです。</p> <p>野田市や目黒の児童虐待事件の影響もあり、児童虐待に対する世間の関心度も高まったことから、通報により</p>

<p>藤井家庭相談員</p>	<p>関わる件数も増加しております。</p> <p>その為、子どもの安全確認、現況把握の為の家庭訪問、保護者との面談、子どもの安全、健全な成育環境を整え、よりよい支援を検討するための、個別支援会議の開催数も増え、その場への参加も増えました。</p> <p>問題解決には、時間もかかり、一歩進んでは停滞するケースもありますが、関係機関と連携し、情報共有しながら、リスクの軽減策を考え、支援していきたいと思えます。</p> <p>今後とも、どうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>磯貝母子・父子自立支援員</p>	<p>母子・父子自立支援員の磯貝です。</p> <p>母子・父子自立支援員として、相談に来た方から話を聞く仕事もしています。離婚しようかどうか決めかねている方からの相談。ひとり親になられた方からの相談など色々あります。</p> <p>相談内容としては、パートナーとの問題、子育てや生活の問題、経済的な問題など、問題が多様で複雑化しています。それらが絡み合ってDVや育児放棄等の大きな問題に繋がってしまうというところもあると思います。また、問題を抱えている人は、周りに頼る人がいないということも否めない現状です。</p> <p>ですから、各機関の皆様方と連携させていただき、相談者の方の不安を少しでも取り除き安心して生活していけるように、問題の早期発見、早期対策に取り組んでいけたらと思います。</p> <p>今後ともよろしくお願い致します。</p>
<p>飯島家庭教育指導員</p>	<p>4月よりお世話になっております、家庭教育指導員の飯島と申します。</p> <p>主な活動としては、福祉の窓口課での「相談活動」と、生涯学習課での「放課後ルーム」の活動の2点です。</p>

飯島家庭教育  
指導員

福祉の窓口課において火曜日に家庭教育に関する相談担当として勤務しておりますが、本日まで来所相談、電話相談ともに相談はありません。初めて担当になりましたので、県教育委員会主催の研修会などに数多く参加させていただいております。「ワンオペ育児」や「アウェイ育児」といった初歩的な言葉に出会い、子育ての困難さを知るとともに、相談者として傾聴することの大切さなどを学んでいます。今後の相談活動に生かしていきたいと考えます。

「放課後ルーム」については、公民館や学校を利用し、子ども達に安心・安全な居場所を提供する社会教育事業で、昨年度から、中央公民館において大貫小学校児童を対象に実施しています。

今年度は、家庭教育支援員 2 名を増員し、また、社会教育指導員の協力も得て、富津小、環小の 2 校でも放課後ルームを開設いたしました。

ルームでは、まず学校からの課題に取り組み、その中で我々が学習支援にあたっています。パソコン学習やゲーム、読書などをして過ごし、自由に、そして何より安心・安全な居場所となっています。今後は、地域ボランティアを募り体験活動にも力を入れていきたいと考えます。

また、生涯学習課において社会教育指導員、家庭教育指導員・支援員を中心に「学習サポート会」というものを実施しています。公民館等において、主に塾に通っていない中学 3 年生を対象に数学・英語の基礎を中心に学習サポート活動を、11 月から 2 月まで実施しています。

以上、私の携わっている、児童・生徒への支援の一端をお話しさせていただきましたが、今後も、ここにお集まりの皆さんと情報共有したり、意見交換して連携をし

<p>飯島家庭教育 指導員 島津会長</p>	<p>ていくことが大切なのだと思います。今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>皆さん、ありがとうございました。皆さんから色んなお話を伺いましたが、本日の議題にかかわらず、何かこの会議で共有を図った方がいいなど、気付いた点があったらお伺いしたいと思います。</p> <p>その他、事務局からは何かありますか。</p>
<p>事務局・木村</p>	<p>本日はお忙しいところ、お集まり頂きありがとうございました。多くの会議資料を配布させて頂き、一つ一つを丁寧にご説明させて頂きたいところでしたが、説明時間が膨大となるため、簡易的な説明となり大変申し訳ございませんでした。今後、資料をご一読頂いて疑義等があれば福祉の窓口課にご連絡を頂きたいと思います。</p> <p>また、説明員から説明させて頂きましたが、各機関との連携強化をするために様々な取り組みを実施しているところであります。関係機関には実務的な負担をかけていることとなりますが、早期発見、早期対応のために必要なこととしてご理解ご協力を頂きたいと思います。</p>
<p>島津会長</p>	<p>本日の議題は終了致します。</p> <p>児童虐待等は、やはり早期発見・早期対応により、適切な対処が図られることが肝要であると考えます。挨拶でも申し上げましたけれども、関係機関がより一層、連携・協力するためには、情報共有を含めた支援のあり方を皆様と一緒に検討していくことが重要でございますので、今後とも、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは以上をもちまして、令和元年度富津市要保護児童対策地域協議会代表者会議を、終了いたします。</p> <p>委員の皆様には、長時間にわたり、お疲れ様でございました。本日はありがとうございました。</p> <p>15時23分 閉会</p>

